

私たちの京都 文化芸術の未来へ 共に

# 京都市文化会館のパートナー団体を募集します

— 音楽・舞踊・演劇の活動をされているみなさまへ —

京都市北文化会館



京都市右京ふれあい文化会館



京都市東部文化会館



文化芸術活性化  
パートナー団体  
募集パンフレット

京都市西文化会館ウエスティ



京都市呉竹文化センター



# I 事業概要

京都市文化会館（公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団＝以下、「文化会館」という。）では、平成23（2010）年度から、地域の更なる文化芸術振興を図ることを目的に、「文化芸術活性化パートナーシップ事業」を実施しております。

毎年、文化会館を拠点として、文化会館とともに、地域の文化芸術振興を担っていただけるパートナー団体を募集し、地域の皆様に魅力ある舞台芸術を披露していただく「無料公演」や、未来を担う子どもたちへの「教育プログラム」開催に文化会館と協働して取り組んでいただいております。

文化会館はパートナー団体に対し、練習場所として文化会館を利用される際の会場利用料金の一部負担や、「無料公演」、「教育プログラム」開催時の経費負担、パートナー団体の活動情報の発信、パートナー団体の地域での活動機会のコーディネートを行います。

## 1 募集対象

- （1）音楽、舞踊、演劇に関わる活動を行っている文化芸術団体。プロ・アマチュアは問いません。
- （2）原則として、京都市内に住所又は活動拠点がある団体。

## 2 事業内容

### ■活動支援

- （1）パートナー団体が文化会館のホール又は創造活動室を練習で利用する場合、通常利用料金の20%の料金でご利用いただけます。
- （2）上記（1）の練習利用時の付属設備（ピアノ、奏者用椅子、譜面台など）の利用料金は全額文化会館が負担します。
- （3）パートナー団体の活動に関する情報発信を支援します（文化会館内にチラシの設置場所等を確保、文化会館のホームページなどにより情報を発信）。
- （4）その他、パートナー団体の地域での活動機会（アウトリーチ活動）をコーディネートします。

### ■文化芸術活動

- （1）活動拠点となる文化会館と協働して、地域の文化芸術振興活動を行っていただくパートナー団体として、「無料公演」を活動拠点となる文化会館で開催します（年1回以上）。会場利用料金及び付属設備の利用料金等は全額文化会館が負担します。
- （2）活動拠点となる文化会館と協働して、地域の18歳未満の子供たちを対象に、「教育プログラム」（ワークショップやミニコンサートなど）を、活動拠点となる文化会館の内外で開催していただきます（年1回以上）。  
文化会館内で実施する場合、会場利用料金及び付属設備の利用料金等は全額文化会館が負担します。  
※「無料公演」及び「教育プログラム」は、地域の多くの方々に参加し易いように、入場料無料で開催します。

## 3 実施期間

- （1）実施期間：平成31(2019)年4月1日(月)から2020年3月31日(火)までの1年間
- （2）ホール又は創造活動室を練習で利用できる時間帯
  - ・午前区分：午前9時～正午
  - ・午後区分：午後1時～午後5時
  - ・夜間区分：午後6時～午後9時30分※区分間の時間帯は、区分をまたがって使用する場合のみ利用できます。
- （3）利用できない日  
休館日（毎週火曜日で、その日が休日に当たる場合はその日後の平日）、年末・年始（12月28日～翌年1月4日）。  
以上のほか、施設・設備点検等のため臨時休館する場合があります。また京都市北文化会館はスポーツ利用日のホールは利用できません。

## 4 活動いただく際の留意点

- （1）定期的な練習利用はできません（例：毎週〇曜日、毎月第1〇曜日など）。
- （2）毎月月上旬に、概ね3箇月先の、練習でご利用可能なホールの空き状況を文化会館からお知らせします。その後、利用のご予約をいただくことができます。
- （3）練習では原則、ホールをご利用いただきますが、ご利用希望日にホールの空きがなく、かつ創造活動室が空いている場合のみ、創造活動室をご利用いただくことができます。
- （4）練習利用時には、文化会館の舞台スタッフは立ち会いをいたしません。また、原則、ホールの反響板はご利用いただけません。
- （5）「無料公演」や「教育プログラム」終了後、概ね1箇月以内に活動実績報告書を文化会館にご提出していただきます。
- （6）有料で公演を開催される場合は、文化芸術活性化パートナーシップ事業の諸条件は適用できませんので、公演開催に伴う会場利用料金及び付属設備利用料金等は全額パートナー団体の負担となります。
- （7）文化会館で、楽器や物品の預かり、保管はできません。

## Ⅱ パートナー団体の費用ご負担について

### 1 練習での施設利用料金

- (1) パートナー団体は、ホール又は創造活動室の通常利用料金の20%をご負担いただきます。ホール、創造活動室以外に控室等として会議室等をご利用される場合は、会議室等の利用料金の全額をご負担いただきます。
- (2) ホール及び創造活動室の付属設備利用料金は、全額文化会館が負担します。

### 2 「無料公演」及び「教育プログラム」での経費負担

- (1) ホール、創造活動室の利用料金、付属設備利用料金、レクレーション保険料（必要な場合）、著作権使用料は文化会館が負担します。ホールで公演を開催する場合、舞台、音響、照明（各1名）のスタッフがきます。
- (2) ホール及び創造活動室以外の控室としてご利用される会議室等の利用料金、付属設備利用料金、舞台増員人件費（舞台：ひな壇組み等、照明：演出による、音響：3ch以上のマイク使用などの場合）、ピアノ調律料、楽器賃借料、楽器運搬費、楽譜印刷費、謝礼（指揮者、指導者等）等はパートナー団体の負担とします。
- (3) 「教育プログラム」開催時、パートナー団体が文化会館外の施設等を賃借し、「教育プログラム」を開催する場合は施設利用に係る経費はパートナー団体の負担とします。

### 3 印刷費、広告宣伝費について

- (1) 「無料公演」及び「教育プログラム」のチラシ及び公演プログラムの印刷費又は用紙代（色上質紙＝文化会館等のプリンターで印刷する場合は文化会館が負担します）。
- (2) 「無料公演」及び「教育プログラム」のチラシ及びプログラムのデザインはパートナー団体で行っていただきますが、デザインを外注した場合の経費や新聞等に広告掲載する場合の経費はパートナー団体の負担とします。

## Ⅲ パートナー団体への応募方法

### 1 募集期間

平成31年(2019)年1月5日（土）から1月31日（木）まで

### 2 相談会

パートナー団体の募集にあたり、相談会を実施します。相談会へのご出席を希望される方は、事前にお申し込みが必要です。電話又はメールによりお申し込みください。

日	時	場	所
平成31（2019）年1月24日(木)	午後2時～午後3時	京都市北文化会館	第4会議室

お申込み先：公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 事業管理部管理課（担当：松本、遠藤）

電話：075-711-2980 Eメール：m.matsumoto@kyoto-ongeibun.jp

### 3 応募方法

「パートナー団体応募申込書」等に必要事項をご記入のうえ、「活動実績資料」を添付し、申込締切日（厳守）までに、活動を希望される文化会館へ、直接又はご郵送によりご提出ください。

※ご郵送の場合は、必ず申込締切日までに届くようにしてください。

- (1) 「活動実績資料」として、過去の公演等の映像（媒体はDVD又はUSBメモリー）又は音源（媒体はCD）、その他、活動実績が分かるものとして、過去の公演等のチラシ、プログラム、写真、新聞、雑誌等の記事などを「応募申込書」と一緒に提出してください。なお、ご提出していただいた資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 文化会館に直接ご提出いただく場合は、休館日（火曜日）以外の午前9時から午後7時までの間にご来館下さい。

### 4 選考

- (1) パートナー団体の選考は、選考委員会での厳正なる審査のうえ決定します。
- (2) 実技、面接審査は行いません。ご提出いただいた資料に基づき審査をいたします。

### 5 選考結果の通知

平成31(2019)年3月中旬頃に選考結果を文書で通知いたします。

### 6 注意事項

次の事項に該当する場合は、利用の制限、利用許可の停止又は利用の取消を行うことがあります。

- (1) 本制度の趣旨に反すると認められる行為があったとき。
- (2) 文化会館の利用規則に反したとき。
- (3) 文化芸術活動（「無料公演」、「教育プログラム」）を実施しなかったとき。

### 7 お問い合わせ先

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 事業管理部管理課（担当：松本、遠藤） 電話：075-711-2980

## 8 対象となる文化会館の所在地及び施設（ホール）概要

### (1) 京都市東部文化会館

〒607-8169 京都市山科区榎辻西浦町1番地の8

電話：075(502)1012

舞台：間口15m・奥行11.5m・高さ7m

客席定員：550席（固定席498席・補助席52席）

アクセス：市営地下鉄東西線「榎辻駅」下車（1番出口より徒歩7分）

※有料駐車場あり

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/toubu/>



### (2) 京都市呉竹文化センター

〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目35番地の1

電話：075(603)2463

舞台：間口15m・奥行11m・高さ7m

客席定員：600席（固定席544席・壁付席34席・可動席22席）

アクセス：京阪電車京阪本線「丹波橋駅」西口前

近鉄電車京都線「丹波橋駅」西口前

※駐車場なし

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/kuretake/>



### (3) 京都市西文化会館ウエスティ

〒615-8225 京都市西京区上桂森下町31番地の1

電話：075(394)2005

舞台：間口14m・奥行11m・高さ7m

客席定員：448席（車椅子用席を含む）

アクセス：阪急電車嵐山線「上桂駅」下車（徒歩15分）

※有料駐車場あり

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/westy/>



### (4) 京都市北文化会館

〒603-8142 京都市北区小山北上総町49番地の2

(キタオオジタウン内)

電話：075(493)0567

舞台：間口18m・奥行12m・高さ8m

客席定員：405席（車椅子用席を含む）

アクセス：市営地下鉄烏丸線「北大路駅」下車（出入口1番）

※駐車場なし

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/kita/>



### (5) 京都市右京ふれあい文化会館

〒616-8065 京都市右京区太秦安井西裏町11番地の6

電話：075(822)3349

舞台：間口15m・奥行11m・高さ7.5m

客席定員：452席（固定席448席・車椅子用席4席）

アクセス：JR山陰本線嵯峨野線「花園駅」下車（300m）

市営地下鉄東西線「太秦天神川駅」下車（1番出口から800m）

※有料駐車場あり

<https://www.kyoto-ongeibun.jp/ukyo/>

